

市第15号議案

横浜市立学校条例の一部改正

横浜市立学校条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年 6 月 8 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市立学校条例の一部を改正する条例

横浜市立学校条例（昭和39年 3 月横浜市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 の表中

横浜市立川島小学校	を
横浜市立くぬぎ台小学校	

横浜市立川島小学校	に、
-----------	----

横浜市立左近山小高小学校	を
横浜市立左近山第一小学校	
横浜市立左近山第二小学校	

横浜市立左近山小学校	に改める。
------------	-------

別表の 2 の表中

横浜市立仲尾台中学校	を
横浜市立富士見中学校	

「横浜市立仲尾台中学校」に、
「横浜市立吉田中学校」を
「横浜市立横浜吉田中学校」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市立川島小学校及び横浜市立くぬぎ台小学校等を統合するため、横浜市立学校条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市立学校条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現行）

別表（第 3 条）

1 小学校

名 称	位 置
（省 略）	
（省 略）	横浜市保土ヶ谷区
横浜市立川島小学校	
横浜市立くぬぎ台小学校	
（省 略）	
（省 略）	横浜市旭区
横浜市立左近山小学校	
横浜市立左近山小高小学校	
横浜市立左近山第一小学校	
横浜市立左近山第二小学校	
（省 略）	
（省 略）	

2 中学校

名 称	位 置
（省 略）	

市第 15 号

(省 略)	横浜市中区
横浜市立仲尾台中学校	
横浜市立富士見中学校	
(省 略)	
横浜市立横浜吉田中学校 横浜市立吉田中学校	
(省 略)	